

# 平成30年度当初予算編成方針のポイント

平成29年10月  
財 政 課

## 1 基本方針

### (1) 平成30年度重点施策の推進

次の3つを重点施策とし、みやざきの更なる飛躍と新たな挑戦をテーマに取り組む。

- ① 未来を支える人財育成・確保と中山間地域対策の強化
- ② 世界ブランドや文化・スポーツを生かした地域づくりー2020年に向けてー
- ③ 地域経済をけん引する産業づくり

### (2) 役割分担等を踏まえた施策の推進

すべての施策について、その必要性や県の役割を検証するとともに、多様な主体との連携・協働にも取り組み、県民の総力を挙げた施策の推進を図る。

### (3) 「不断の取組」としての財政改革の実行

厳しい財政状況が続く中、様々な課題に対応し、将来を見据えた施策を積極的に推進するためには、限りある財源を効果的に活用することが重要であることから、財政改革の取組を「不断の取組」として着実に実行する。

## 2 予算要求限度額

公 共 事業費 ※事務 費を含 む。	補助公共事業費(交付金事業を含む。)	29年度当初予算額(県債充当前の一般財源額をいう。以下同じ。)の95%以内
	県単独公共事業費(維持管理経費を除く。)	29年度当初予算額の95%以内
	直轄事業負担金(新直轄分を除く。)	
	県単独公共事業費(維持管理経費分)	所要額
直轄事業負担金(新直轄分)		
公 共 事業費 以 外	庁舎等維持管理基本経費	29年度当初予算額の範囲内
	その他の経費(義務的経費等を除く。)	29年度当初予算額の90%以内 (当然減は対象経費から除く。)
	新規・改善事業	事務事業見直しの実績等を踏まえ配分する要求枠の範囲内

※今後、国の予算編成の動向等を踏まえ、編成過程において適切に対応していく。

### 3 県営電気事業みやざき創生基金の活用

2の要求限度額とは別に、地方創生をはじめとした地域活性化の取組を重点的に展開するため、県営電気事業みやざき創生基金を活用した特別枠を設ける。特別枠の規模については別途検討する。

### 4 留意事項等

#### (1) 全般的事項

- ① 複数の部局に関係する事業については、関係部局間で調整し、整合性や効率性を確保する。
- ② 新規・改善事業は、選択と集中の理念の下、真に必要と認められるものについて、重点的、効果的及び効率的に取り組む。
- ③ コスト意識を持って経費節減等を図るとともに、予算措置を伴わない「ゼロ予算施策」も積極的に推進する。
- ④ 「みやざき行財政改革プラン(第二期)」に基づき、効率的で質の高い行政基盤の構築と県民目線に立った行政サービスの提供に努める。
- ⑤ 公共施設の老朽化対策については、「宮崎県公共施設等総合管理計画」に基づいた個別施設計画を速やかに策定し、財政負担の最小化、施設保有効果の最大化に取り組む。

#### (2) 歳入に関する事項

- ① 税制改正などの国の動向、経済情勢の推移等に十分留意し、適正な課税や徴収率の向上、滞納の縮減、市町村との連携に取り組み、県税収入の確保に努める。
- ② 国の動向に留意し、地方交付税等の適正な見積り及び国庫支出金の確保に努める。
- ③ 使用料及び手数料の見直し、財産収入の確保、ネーミングライツや新たな広告媒体の検討など、積極的に自主財源の確保を図る。

#### (3) 歳出に関する事項

- ① 義務的経費を含むすべての事務事業についてゼロベースから徹底した見直しを行い、歳出削減を図る。
- ② 県単独補助金については、客観的な分析・再検討を加え、ゼロベースからの徹底的な見直しを行う。なお、見直しに当たっては、事前に関係団体等に十分な説明を行う。
- ③ 財政健全化法の趣旨を踏まえ、一般会計のみならず特別会計、公営企業会計、公社、第三セクターまで含めた県全体としての財政状況に留意する。なお、公社及び第三セクター等に対する短期貸付金のうち、毎年度、反復かつ継続的に行われているものについては、計画的に解消していく。

### 5 今後の日程（予定）

- |        |   |         |
|--------|---|---------|
| 10月31日 | － | 各部要求書期限 |
| 1月中旬   | － | 総務部長査定  |
| 1月下旬   | － | 知事査定    |

## 平成30年度における重点施策

平成30年度は、県総合計画アクションプランの最終年度に当たり、目標達成に向けて全力を尽くすとともに、引き続き、長期的視点に立って、人口減少に対応し、本県の未来を支える人財育成・確保に係る取組を強化していく必要がある。

また、3年後に迫った国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会への着実な準備と開催効果の県づくりへの波及、さらには、世界ブランドへの登録や全国和牛能力共進会での成果等を今後に生かす取組の具体化も求められている。

このため新年度は、こうした課題への対応に加え、政策評価の結果やインフラ整備によるストック効果の最大化の視点も踏まえ、**みやぎきの更なる飛躍と新たな挑戦**をテーマに取り組むこととする。

### 1 未来を支える人財育成・確保と中山間地域対策の強化

#### (1) 若者の県内定着とU I Jターンの促進

- ・キャリア教育やグローバル教育の充実
- ・地域や企業を支える産業人財の育成とインターンシップの更なる充実
- ・県内外の学生や保護者、教育者と県内企業等とのネットワーク強化
- ・本県出身者のネットワーク等を活用したU I Jターンの促進

#### (2) 子育て支援と働き方改革の推進

- ・結婚・子育て支援などの強化とワークライフバランスの充実促進
- ・女性、高齢者、外国人等の多様な人財の活躍促進

#### (3) 中山間地域の維持・活性化

- ・地域交通と地域医療・介護サービスの維持確保
- ・地域の実情に応じた雇用の創出と所得の安定・向上による暮らしの維持
- ・担い手の減少に対応した山林経営の推進

### 2 世界ブランドや文化・スポーツを生かした地域づくりー2020年に向けてー

#### (1) 世界ブランドのみやぎづくりの推進

- ・世界農業遺産やユネスコエコパーク、国立公園満喫プロジェクト等の活用推進
- ・新たな地域資源の掘り起こしや再評価、ブランド化に向けた取組強化
- ・官民協働による美しい宮崎づくりの推進

#### (2) 文化・スポーツを生かした地域づくりの推進

- ・国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭に向けた着実な準備
- ・文化振興のためのプラットフォームの構築に向けた対応
- ・みやぎ東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクトの推進
- ・「スポーツランドみやぎ」の全県展開への対応

### 3 地域経済をけん引する産業づくり

#### (1) 成長産業の育成加速化と県内企業の競争力強化

- ・産地加工の推進や機能性等の付加価値の創出によるフードビジネスの推進
- ・成長期待企業への集中支援による中核企業の育成

#### (2) 次代につながる新たな産業づくり

- ・介護・医療・福祉をはじめ多様な業種連携による地域共生産業の育成
- ・宮崎版DMOの展開とスポーツ・ヘルスケア産業の育成・振興
- ・宮崎牛をはじめとする輸出産業の更なる振興
- ・航空ネットワーク等の充実に伴うインバウンド対策